

### Ⅲ 計画の基本理念と施策体系

# 奈良県高齢者福祉計画・第5期奈良県介護

## 基本理念

- ◇健やかで実り豊かな人生を送ることができる健康長寿の実現を目指す
- ◇地域みんなで支え合う社会づくりを推進する

## 施策推進に向けた県の支援方針

高齢者の生きがいがつくりこむの推進

### 1 健やかな老いの実現

- (施策) ○ 県民への効果的な健康長寿文化づくり情報の発信
- 地域に根ざした健康づくりネットワークの構築
  - 市町村等と連携した健診（検診）の受診促進
  - 生涯を通じた県民スポーツの振興
  - みんなで取り組む介護予防の推進
  - 心を豊かにする「学び」の推進

### 2 社会参加の促進

- (施策) ◆ 高齢者の生きがいづくりと地域活動の推進
- 高齢者が孤立せず、人との関わりを維持できる居場所づくり
  - 高齢者のやりがい・親しみの農の受け皿づくり、サポート
  - 社会貢献型起業の促進、ビジネスモデルづくり
  - 高齢者リーダーの養成 ○ 高齢者の就業の支援

### 3 地域包括支援センターの機能強化

- (施策) ◆ 地域包括支援センターを中心としたネットワークづくり
- 地域包括支援センターの人材育成の強化
  - ケアマネジメント機能の強化
  - 地域包括支援センターの活動支援体制の充実

### 4 医療と介護の連携強化、介護家族への支援強化

- (施策) ◆ 医療・福祉連携のケアシステムの全県的な展開
- ◆ 医療と介護の連携の拠点となる在宅看護拠点の整備
  - ◆ 在宅介護を支援する地域密着型介護サービス基盤の拡充
  - 在宅医療提供体制の構築支援 ○ 訪問看護の推進
  - 在宅介護サービスの円滑な利用を促進する仕組みの構築

### 5 暮らしのサポートの充実

- (施策) ◆ 民間事業者等との連携・協定の拡充
- ◆ 成年後見制度を活用した高齢者の権利擁護の推進
  - 買い物や移動など日常生活の支援 ○ 高齢者を災害から守る対策の充実
  - 交通安全対策の推進 ○ 高齢者を犯罪から守る対策の推進
  - 消費生活における安全の確保

地域包括ケアシステムの構築

# 保険事業支援計画の基本理念と施策体系

◇高齢者自身が主体的に関わる社会システムへの転換を図る

◇県が市町村や県民と連携して課題解決に取り組み、高齢者が暮らしやすい「奈良県モデル」を構築する

- 先駆的なモデル事業の取り組み等により、県内市町村を先導
- 官民連携による地域のネットワークづくりの推進
- 介護保険制度の円滑な運営に向けた介護サービス基盤の整備

地域包括ケアシステムの構築

## 6 認知症高齢者への対応の充実

- (施策) ○ 中高年期からの認知症の知識の普及・啓発 ○ 地域で支える認知症支援体制の整備
- 認知症に関わる専門職への支援 ○ 医療機関における受診体制の整備
  - 認知症高齢者に対応した介護サービス基盤の整備
  - 認知症への理解に基づく介護サービスの普及・レベルアップ

## 7 暮らしやすい住まいづくり・まちづくりの推進

- (施策) ◆ サービス付き高齢者向け住宅の供給促進と高齢者の住まいの質の向上
- ◆ 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの検討
  - 高齢者の多様なニーズに合った住まいの充実 ○ 高齢者の生活に配慮した居住環境の創出
  - 誰もが安心して暮らせるモビリティ（移動の利便性等）の確保
  - 地域生活サポート拠点の検討

## 8 介護保険制度の着実・円滑な運営

- (施策) ○ 介護保険制度の着実・円滑な運営 ○ 介護サービスに関する情報提供
- 給付の適正化への取組み ○ 不正な事業者の排除
  - 介護サービスの質の向上のためのサポート
  - 介護事業所における雇用についてのコンプライアンス（法令遵守）の徹底
  - 特別養護老人ホーム、老人保健施設など介護保険施設の着実な整備推進

## 9 魅力ある介護職場づくり、介護人材の確保

- (施策) ◆ 医療的ケアを実施する介護職員等の確保及び資質の向上
- 介護職員のキャリアアップシステムの確立 ○ 介護や福祉に関心の高い求職者の雇用の支援
  - 介護や福祉の事業者の経営向上支援 ○ 介護サービスの基盤を支える人材の養成
  - 代替職員の雇用による介護職員の研修受講の支援 ○ 介護職員の社会的評価の向上

## 10 県民への啓発

- (施策) ○ 自分や家族の「老い」とその備えについての教育・普及啓発
- 「老い」に対する理解を深め、肯定的にとらえるようにする教育の推進
  - 高齢者や介護者等への理解と敬意を醸成する顕彰制度の充実
  - 要介護高齢者をはじめとする社会的弱者を地域みんなで支え合う文化の醸成

◆新たに重点的に取り組む施策

介護保険制度の着実な運営・介護人材の確保

## 施策推進に向けた県の支援方針

### (1) 先駆的なモデル事業の取り組み等により、県内市町村を先導

重要課題の解決に向けて、県自らが率先して、地域のネットワーク等を活用して在宅医療体制を支援する「医療と介護の連携システムの構築」などの先駆的なモデル事業等への取り組みを実践し、その事業効果を県内全域に波及させるとともに、県内の市町村等におけるモデル事業等への取り組みの浸透を図っていきます。

### (2) 官民連携による地域ネットワークづくりの推進

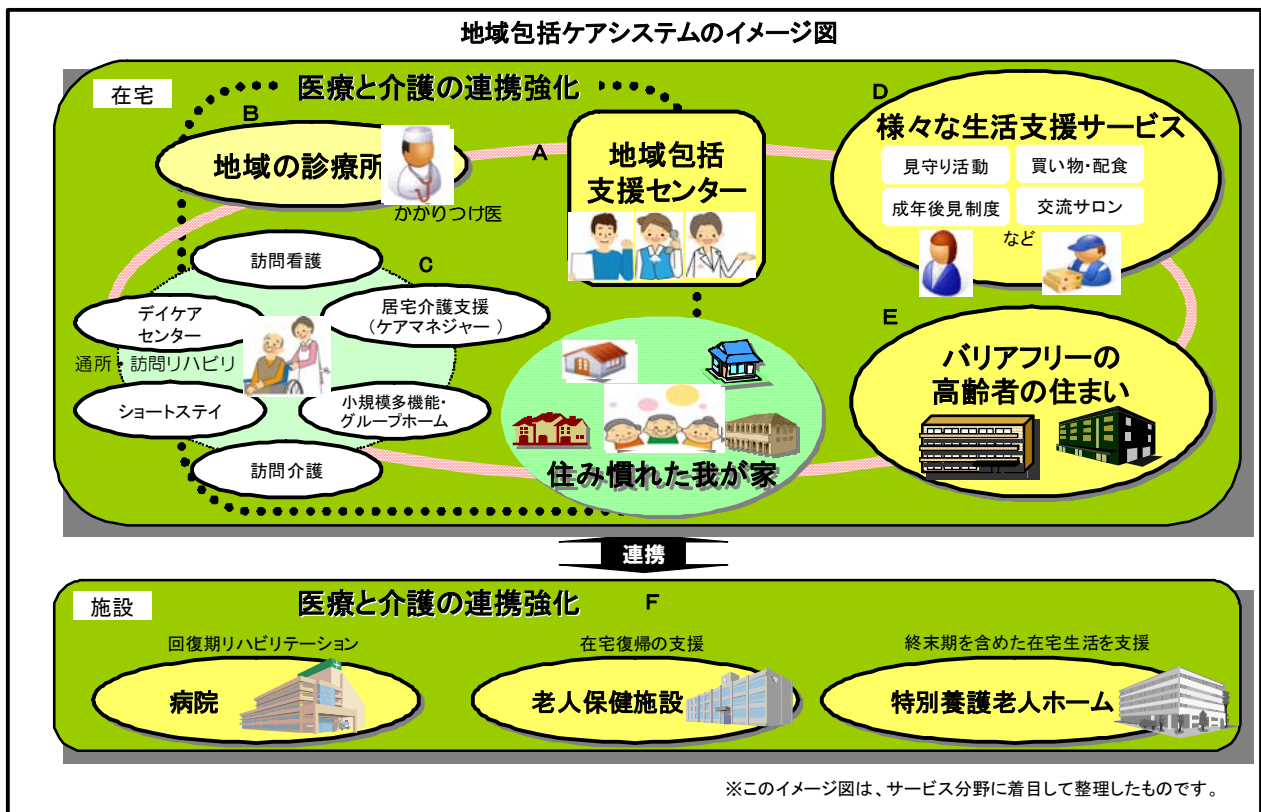
地域包括ケアシステムの構築や高齢者の健康づくり、生きがいづくり、日常生活の支援等にあたり、行政と自治会、各種団体、NPO、民間企業等が分野を超えた幅広い連携を推進し、それぞれのネットワークやノウハウを活用したきめ細かな対応を進めます。

### (3) 介護保険制度の円滑な運営に向けた介護サービス基盤の整備

介護サービス利用者への様々な情報提供や地域包括支援センター等の職員に対する研修等の実施、介護サービス事業者に対する助言など市町村の介護保険制度の円滑運営に向けた支援を行うとともに、市町村に対する地域密着型サービス拡充に向けた誘導や、事業者に対する積極的な参入の呼びかけ等により、介護サービス基盤の整備をハード、ソフト両面から進めます。

## 地域包括ケアシステムの構築について

訪問診療・看護や介護サービスを受け、様々な生活支援サービスを利用しながら、住み慣れた自宅で継続的に暮らせるよう、地域包括支援センターを中心に、医療・介護・生活支援サービスが統合された地域包括ケアシステムの構築を進めます。



- A 地域包括支援センターを中心に、地域の診療所、介護事業所、様々な民間事業者等による高齢者の在宅生活を支えるネットワークが形成されており、総合的な相談・支援体制が整備されている。
- B かかりつけ医を中心に、診療所と診療所、診療所と訪問看護などの連携により、往診や訪問看護など在宅療養に必要な医療サービスが提供されている。
- C 各事業所から、要介護者や家族等の様々な状況に対応できる介護サービスが提供されている。
- D 高齢者の日常の暮らしを支える様々な生活支援サービスが充実している。
- E 高齢者の身体の特性に配慮した住まいやまちづくりにより安心して暮らせる環境が整備されている。
- F 要介護者や家族等の必要に応じた施設サービスが在宅サービスと連携のもと提供されている。

